

医師記入用

## 意見書

「こもれび保育園

園」園長宛

園児氏名

診断名「 \_\_\_\_\_ 」

上記疾患により \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から療養し、軽快したため

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登園可能と判断します

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師

医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	登園の目安
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症後5日経過し、かつ軽快後1日を経過するまで 無症状の場合は検体採取日から5日間
麻疹（はしか）	解熱後3日、せき・発疹が軽快するまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮（かさぶた）になるまで
百日咳	特有のせきが消失するまで、または5日間の適正な抗生剤による治療が終了するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹の発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、咽頭および結膜の発赤消失後2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり	眼の充血、異物感が消失するまで
急性出血性結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157、O-26、O-111 等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで